

平成 16 年 7 月 20 日

各 位

株式会社 り そ な 銀 行

## A T Mを活用した大阪府の地域情報発信について

～ 首都圏の店舗で大阪観光を P R ～

りそなグループのりそな銀行（社長 野村 正朗）は、A T M画面を使用した「広告掲出サービス」において、平成 16 年 7 月 20 日より、地域に役立つ情報発信の試行として「大阪府の府政広報・地域情報」の発信を開始いたします。

当社では、従来よりパソコン搭載型 A T Mの画面を使って、当社の商品・サービスやキャンペーンのご案内等により、お客さまとのコミュニケーションを積極的に図ってきておりますが、今回、この仕組みを活用し、大阪府の地域に役立つ情報の発信を行うものです。

具体的な情報としては、大阪府下の店舗では府政広報として「ひったくり防止」、首都圏の店舗では地域情報発信として「大阪への観光誘致」に関する情報を、今回は試行であり無償にて発信いたします。

現在、当社のパソコン搭載型 A T Mは 120 台ありますが、16 年 9 月までにさらに 200 台程度拡大していく予定です。

### 【大阪府による掲出内容・スケジュール】

掲出開始日	掲出店舗	掲出内容
7 月 20 日	大阪 2 ㊦店（梅田北口支店、玉造支店）	「ひったくり防止について」（府政広報）
	東京 1 ㊦店（渋谷支店）	「大阪への観光誘致（天神祭り）」 （地域情報配信・7 月 25 日まで）
8 月 2 日	首都圏 15 ㊦店（渋谷支店含む）	「大阪府の地域情報」発信を予定

以上

< ご参考 >

### 【パソコン搭載型 A T Mの設置場所】

地 区	支店名	対象 A T M台数
大 阪	梅田北口支店、玉造支店	14 台（2 ㊦店）
東 京	新橋支店、新宿西口支店、吉祥寺支店、立川支店、日暮里支店、青戸支店、渋谷支店、竹ノ塚支店、九段支店、新高円寺出張所、南阿佐ヶ谷出張所	83 台（11 ㊦店）
神奈川	新百合ヶ丘支店、綱島支店、たまプラーザ支店	18 台（3 ㊦店）
千 葉	津田沼支店	5 台（1 ㊦店）
計		120 台（17 ㊦店）

### 【A T M画面を使用した広告掲出サービスの概要】

広告媒体	「A T M画面」
サービス内容	A T M画面を使用した A T M利用者向けの広告掲出サービス 詳細は別紙をご参照願います。
手数料	広告媒体の使用手数料の他、画面更新手数料が必要となります。なお、手数料につきましては、当面個別契約ごとの設定となります。
その他	広告企業・広告内容については一定の審査をさせていただきます。 今後、「A T Mサービス利用明細」での広告表示についても検討してまいります。

画面の流れ

説明

お客様待受け画面

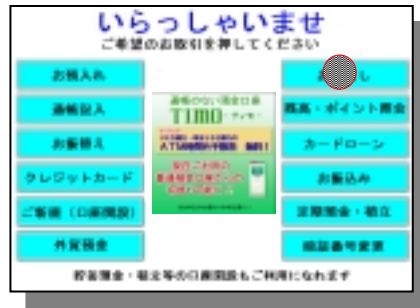


○ATMのお客様待ち受け画面(余剰箇所)を活用し、約15秒程度の**動画**画像にて広告内容を表示します。

○あわせて、画面下部を活用し、約40文字程度のテロップを継続して表示します。

○画面右下の「お取引開始」ボタン押下で取引開始画面に展開します。

取引開始画面



○ATMの取引開始画面(余剰箇所)を活用し、画面中央部に**動画**画像を縮小表示し広告内容を表示します。

金額入力画面



○金額入力画面



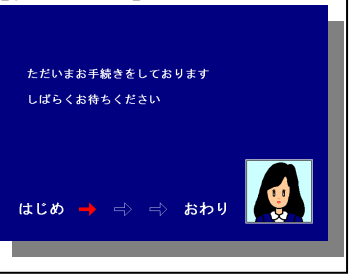
伝送中画面



○金額入力画面からカード等受取画面に移る間に表示される伝送中画面を活用し、**静止画像**による広告・広報内容を表示します。

<伝送中画面>  
ホストとの交信中画面で約10秒程度

【従来の画面】



カード等受取画面



○カード・明細票受取画面